

令和5年第4回港区議会定例会提出予定案件（概要）

区長報告 第13号～第16号

【総務部契約管財課】

インフレスライド条項を適用した契約変更について

これらの案件は、工事請負契約書約款のインフレスライド条項を適用した契約変更について、専決処分しましたので、報告するものです。

【インフレスライドについて】

インフレスライドとは、契約締結時の労務単価及び資材価格で積算した契約金額をインフレーション又はデフレーションを反映した契約金額に変更することをいいます。

区長報告 第13号

専決処分について（港区特定公共賃貸住宅シティハイツ高浜等新築に伴う電気設備工事請負契約の変更）

【専決処分をした日（契約変更をした日）】

令和5年10月25日

【変更内容】

○契約金額 6億9,666万7,125円
→ 7億1,866万3,165円
(2,199万6,040円増額します。)

【契約の相手方】

港区芝公園二丁目9番5号
向陽電気工業株式会社

- 当初契約を議決した議会
令和2年第2回定例会
- 契約変更を報告した議会
令和4年第3回定例会
令和4年第4回定例会

※新築工事の契約変更は、議案第116号
機械設備工事の契約変更は、議案第117号

区長報告 第14号

専決処分について（港区立台場区民センター等大規模改修工事請負契約の変更）

【専決処分をした日（契約変更をした日）】

令和5年10月25日

【変更内容】

- 契約金額 6億6,990万円
→ 6億9,765万1,900円
(2,775万1,900円増額します。)

【契約の相手方】

港区海岸一丁目2番3号汐留芝離宮ビルディング3階
株式会社三幸工務店東京支店

- 当初契約を議決した議会
令和4年第3回定例会

区長報告 第15号

専決処分について（港区立台場区民センター等大規模改修に伴う電気設備工事請負契約の変更）

【専決処分をした日（契約変更をした日）】

令和5年10月25日

【変更内容】

- 契約金額 3億9,160万円
→ 3億9,560万9,121円
(400万9,121円増額します。)

【契約の相手方】

港区六本木七丁目6番2号
岸野電気株式会社

- 当初契約を議決した議会
令和4年第3回定例会

区長報告 第16号

専決処分について（港区立台場区民センター等大規模改修に伴う機械設備工事請負契約の変更）

【専決処分をした日（契約変更をした日）】

令和5年10月25日

【変更内容】

- 契約金額 6億8,310万円
→ 7億184万1,910円
(1,874万1,910円増額します。)

【契約の相手方】

港区芝大門二丁目12番8号
株式会社テクノ菱和港営業所

- 当初契約を議決した議会
令和4年第3回定例会

【議決を得た工事請負契約を、専決処分により変更することについて】

本来議会の議決を得なければならない契約変更について、港区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年港区条例第8号）第3条の規定に基づき、議会の議決を得ずに契約変更するものです。

契約金額の5%以内の増額又は減額は、区長が専決処分することとなっています。